

「感染警戒期」 ～ 特別警戒期間 ～ 6月1日(火)～当面の間

- 県民や事業者の皆さんの協力と努力により、感染状況は落ち着きつつあります。
- ただし、医療負荷はピーク時より低下したものの未だ高い水準です。
- イギリス株による全国的な感染拡大で、感染の持ち込み・持ち帰りリスクは高い状態が続いています。インド株にも強い警戒が必要です。

引き続き、強い警戒を！
社会経済活動は徐々に再開